

9月議会 市政報告

9月9日開会 第314回南国市議会定例会



浜田純市長は、各議案の提案理由の説明に先立ち、「第56回全国学校給食研究協議大会において、後免野田小学校が学校給食優良学校として、文部科学大臣表彰を受賞しました。今後も地域に根ざした学校給食推進のリーダー校として、心豊かな児童の育成に一層の成果を期待しています。

7月15日施行の今般食育基本法では、食育の推進は行政の責務としています。9月1日に本市は『食育のまちづくり』の推進を宣言しました。家庭、学校、保育所等における食育の推進、地域における食生活改善、生産者と消費者の交流、地産地消の推進、食文化の継承などの取組を念頭におき、施策を計画的に展開します」と述べた後、主要な各課題について報告しました。

(内容は、あらまします)

財政状況

市債発行を抑制

平成16年度普通会計の決算状況は、歳入総額は対前年度比17億7千774万4千円、9.1%の減となり、歳出総額は対前年度比17億7千868万5千円、9.2%の減で、普通建設事業費の大幅な減少により決算規模は縮小しています。

実質収支は2億8千573万4千円の赤字となりますが、これは街路事業の繰越充当財源が前年度に比べ大幅に減少したことが要因となっています。

地方債借入残高は、平成16年度末で約304億円となり、対前年度比約15億4千万円、4.8%の減と毎年着実に減少しています。起債制限比率は15.9%から15.6%へと0.3ポイント改善しており、公債費負担適正化計画に基づき市債発行の抑制に努めた成果が表れています。

防災対策

参集・地震、津波情報伝達訓練を実施

7月23日に三重・和歌山徳島・高知の4県80沿岸市町村が参加し、訓練を実施しました。本市では、管理職が参加

し、参集・地震、津波情報伝達訓練を実施しました。南海トラフ上の東南海と南海の震源域の境界付近で、マグニチュード8.6の地震が発生したとの想定のもと、自宅から情報の収集や被害状況を把握しながら自転車等で市役所へ参集するまでの時間の確認をしました。また、本部での被害等の報告、迅速な初動体制の確立における問題点などを議論し、確認しました。



震災訓練(香南中学校)

木造住宅耐震診断及び耐震改修事業

改修費用の一部を補助

南海地震を想定し、木造住宅耐震診断及び耐震改修事業に取り組んでいます。市民が木造住宅耐震改修工事を行う場合の支援策として、その費用の一部を補助し、住宅の

倒壊等による被害を軽減することを目的とした補助金交付要綱を作成しました。

また、木造住宅耐震改修工事を行う場合に、参考とするためのマニュアル本「改修工法マニュアル」を、県及び設計会社、工務店等と協力し、10月末を目途に作成するよう準備しています。

中山間地域等直接支払い制度

新対策の基本方針を策定

過去5年間の取組状況を踏まえ、新対策の趣旨徹底を図るため、上倉・瓶岩地区で集落説明会を開催しました。また、対象集落の代表者や関係機関の意見をもとに、集落協定の共通事項、集落相互間の連携、交付金の使用方法、生産性や収益性の向上、担い手の定着、生活環境の整備等に関する目標について、中山間地域等直接支払南国市基本方針を策定しました。今後は、この基本方針に基づき、住民参加型の組織づくりを推進しながら、耕作放棄地の増加を防ぎ、水源の涵養など多面的機能の低下防止に努めていきます。



平成17年度国勢調査

正確な調査に向け

態勢を整える

市域を340の調査区域に分け、調査員315名と指導員31名で実施する態勢を整えています。

今回の調査は、少子高齢化の進行と、生産年齢人口の減少など人口構造が変化する過渡期にあつて、本市にとりましても今後の行政施策を推進する上で重要な統計データとなるものと考えています。

調査に当たっては、個人情報保護の徹底と調査員並びに指導員の安全確保に留意し、本調査業務を確実に完了させるよう努めていきます。

東部自動車道・高知南国道路に関する周辺対策事業

地元との協議が整う

平成23年度中の供用開始を目指している東部自動車道・高知南国道路に関しては、伊達野、片山、関、田井の各部落に対し設計協議及び周辺対策事業についての説明会を行いました。その結果課題となっていた大戸川の改修問題が解決し、また下田川の三堰は

統合する方向で協議がまとまり、現在は設計協議の確認書及び周辺対策の覚書の調印に向けて国、県と共に調整中です。

また、高知南国道路に合わせ供用開始を目指している県道空港インター線についても現在物部地区で測量を行っており、今後は地元との設計協議に入る予定です。

街路事業（高知南国線・南国駅前線）

地元説明会を開催し、理解を求め

道路詳細設計、交差点設計、用地測量調査が完了しました。去る8月23日には、第5回目となる地元説明会を開催し、今後の進め方について理解を求めました。今後は、不動産鑑定評価、物件調査を発注し、順次用地買収、物件補償を実施していきます。

住宅関係

市営住宅の管理の適正化

住宅使用料滞納等の諸問題を解決するため、債権回収に

取り組んでいます。本年度は高額滞納者60名に対して法的措置を視野に入れた対応を予定していますが、すでに28名については面談を終え、滞納家賃の回収に努めています。

介護保険事業

介護保険改正法案が公布

施行に向け準備

介護保険改正法が公布され施行に向けた準備が進められています。改正内容は、新しい予防給付の創設、サービス体系の見直し、サービスの質の確保など多岐にわたっています。施行時期はほとんどが平成18年4月1日となっていますが、食費、住居費の見直しは本年10月から実施されます。介護保険3施設の食費と住居費、通所系サービスにおける食費は保険給付外となりますが、特定入所者介護サービス費を創設し、所得に応じた定額の負担限度額を設けるなど、低所得者の負担の軽減を図っています。

人権問題

人権パネル展・

映画会を開催

7月10日、20日までの「部落差別をなくする運動」強調旬間に、市役所市民ホールで人権パネル展を開催し、市内の幼稚園児と小・中学生から募集した人権に関する書道や標語、ポスターの作品を展示しました。

8月14日には、夏休み映画会で「クイール」を上映しました。小・中学生の親子を中心に、高知市など市外からの参加者も含め、150名を超える参加がありました。盲導犬など身体障害者補助犬に対する理解を深めるとともに、愛と信頼、そして思いやりの大切さについて考えるきっかけができました。

